



多可町子どもタイムズ

2020年度

2020.05.01 令和2年特集号

発行：多可町教育委員会 〒679-1192 多可町中区中村町123
TEL : (0795)32-2385 E-mail : kodomo@town.taka.lg.jp

多可町の 教育重点施策

- いのちと人権を守る教育
- 確かな学力の育成
- 子育て支援の充実
- ふるさと教育の推進



ロボット教材を使ったプログラミング授業

少子化による人口減少やグローバル化、高度情報化の進展により、社会の様々な分野で急速に変化が進んでいます。子どもたちが社会人となる時代は、今以上に予測困難な変化の激しい時代になると予想されます。

そのため子どもたちには、様々な課題に遭遇してもあきらめることなく、また一人で抱え込むことなく、周りの人と協働しながら、よりよい解決策を見いだそうとする力が必要となります。

こうした中、新しい学習指導要領が、小学校では今年度から、中学校では来年度から全面実施されます。

新しい学習指導要領では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、「社会に開かれた教育課程」を編成することを基盤としています。

また「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりや子どもたちを「一つの物差しではなく、多様な物差しで見、一人一人の良さや可能性を伸ばす教育」を一層進める学校づくりが求められています。

多可町では、出生数が平成26年度は116名、平成28年度は107名、平成30年度は83名と減少しています。本町の将来を担う子どもたちには、「自分を大切に、人を大切に、そしてふるさと多可町を愛する人」に育ってほしいと願っています。そして学校園や地域での学習や活動を通じて、自ら学び、自ら考え、自らの可能性を發揮して、よりよい社会と豊かな人生の創り手になってくれることを期待しています。

町教育委員会では、子育て世代が安心して子育てができるように、「多可町教育ビジョン」の基本目標である「明日の多可町を担う心豊かな人づくり」の実現に向けて、「いのちと人権を守る教育の充実」「確かな学力の育成」「子育て支援の充実」「ふるさと教育の推進」を重点施策とする教育・保育を学校園、家庭、地域と一緒にとなって進めていきます。

今年度に「第2次多可町教育ビジョン」（令和3年度～令和7年度）を策定します。子どもたちが多可町で学び、育ったことに喜びと誇りを持ち、保護者や地域の皆さんが多い可町で子育てしてよかった、多可町に住んでよかったと実感できるように、多可町の教育・保育のさらなる発展に向けて全力で取り組んでいきます。

今後とも、ご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

令和2年4月

多可町教育長 岸 原 章

(1) 幼児教育・保育の充実

○幼保連携型認定こども園教育・保育要領や幼稚園教育要領、保育所保育指針を踏まえ、昨年度に改定した「多可町教育・保育共通カリキュラム（0歳～5歳児）」に基づいて、教育・保育を行います。

○子どもたちには、集団生活を通して、基本的な生活習慣や態度を培うとともに、自分の言葉で思いを表現したり、他者の話を聞いたりして、伝え合う力や人と関わる力を育みます。

(2) 認定こども園・小学校・中学校の連携強化

○認定こども園から小学校へ、小学校から中学校へスムーズに移行できるように、体験入学や共同学習、出前授業などの交流活動を通して、一貫性のある教育・保育を進めます。

(3) 確かな学力の育成

○確かな学力の育成には、日々の授業の充実が一番重要です。「多可町学力向上3か年計画」（平成30年度～令和2年度）に基づき、各学校で具体的な学力向上プランを策定し、学校あげて取り組みます。また、今年度から新たに、学力育成の有識者を「多可町学力向上推進アドバイザー」として、各学校に派遣し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立って、指導改善や授業づくり等、各学校での校内研修を支援していきます。

○すべての小学校に「学習支援員」を配置し、抽象的・論理的な思考を必要とする学習が増加し、つまずきが出やすい小学校3年生の授業支援を行います。

○小中学校で放課後や長期休業中に教員OBや地域人材などを活用した「がんばりタイム（補充学習）」を実施したり、小学校で年間3回、長期休業明けに「町統一漢字・計算力テスト」を実施して、基礎・基本の確実な定着を図ります。

○今年度から小学校英語の教科化に向けて、外国語指導助手（ALT）に加え、英語が堪能な地域人材を活用して英語教育の充実を図ります。また、中学生の英語力及び学習意欲の向上を図るため、英語技能検定（3級以上）を受験する生徒に対して、年度内に1回、受験料の1/2を補助します。

○「GIGAスクール構想（1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備）」の実現に向けて、各学校の無線LAN環境を整備します。また小学校では教科書の改訂に伴い指導者用デジタル教科書を導入し、中学校では教室用の大型提示装置、実物投影機等を整備し、児童生徒が意欲的に取り組む授業づくりを推進します。

○今年度より小学校で必修化となるプログラミング教育については、すべての小学校にロボット教材を整備し、昨年度中町南小学校での実証結果をもとに策定した「多可町プログラミング全体計画」に基づき、プログラミング的思考を育みます。

○今年度、「第2次多可町子ども読書活動推進計画」の取組状況を検証し、「第3次多可町子ども読書活動推進計画」を策定します。

(4) 豊かな心の育成

○道徳教育については、問題解決や体験学習などを取り入れ「考え、議論する道徳」の授業を通して、子どもたちの道徳性を育みます。

○いのちと人権を守る教育については、教育活動全体を通して、子どもたちの自己肯定感を高め、他者への理解や思いやりを育み、いのちの尊さを実感させる教育活動に取り組みます。

- ・子どもが日常生活におけるストレスや心身への影響について自分でチェックし、対処方法などを学ぶ「心の健康教育」に取り組みます。
- ・毎月1日を「いのちと人権の日」と定め、各学校で子どもがいのちの尊さと人権について考える機会を設けます。
- ・子育てふれあいセンター等と連携し、赤ちゃん先生、命の授業等乳幼児や妊婦とのふれあい体験を通して、いのちの尊さを実感する学習を実施します。

○人権教育については、県の「人権教育基本方針」に基づき、人権にかかる課題の解決に向け、総合的に取り組みます。同問題については、「多可町人権教育コアカリキュラム（平成30年度策定）」に基づき、発達段階に応じた学習を進めます。

○中学校に「不登校支援員（スクールラブ）」を配置するとともに、今年度から学校以外の居場所として適応教室の開設時間を延長し、不登校支援を充実します。

○学校だけでは解決できない不登校や生徒指導上の諸課題に対しては、ソーシャルワーカーやカウンセラー、学校園アドバイザー、家庭相談員等で「子育て・学校園サポートチーム」を組織し、学校園や家庭、関係機関等が連携して早期解決を図っていきます。



イングリッシュ・キャンプ2019

(5) 健やかな体の育成

○「食」は、知育・德育・体育の基盤となるものです。子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けます。

○安全・安心でおいしい学校給食を安定して提供するため、引き続き調理業務等を民間に委託します。また、食物アレルギー対応は、安全性を最優先とし、特定原材料（7品目）の完全除去対応で実施します。

○地元食材を使用した献立により、地産地消を推進します。今年度も「多可町子いきいき献立」を提供し、地元食材の魅力を子どもたちに伝えていきます。

○多可町の子どもたちの体力と運動能力は、体力・運動能力テスト結果によるところ数年着実に向上しつつあります。引き続き、「多可町体力向上推進委員会」を開催し、運動好きの子どもの育成と体力・運動能力の向上を目指して外遊びの奨励や体育の授業改善などに取り組みます。

育、学校教育

(6) いじめの未然防止・早期発見・早期解決

○いじめについては、多可町及び、各学校の「いじめ防止基本方針」に基づいて、迅速かつ組織的に対応します。具体的には、いのちや人権を考える道徳の授業、いじめを許さない仲間づくり、定期的なアンケートや教育相談などを行います。また、定期的に小中学校の担当者による生徒指導部会を開催し、情報交換や課題、啓発について研修を行い、各校の生徒指導の充実を図ります。

○「いじめ防止対策検証委員会」の答申に基づき、「多可町いじめ防止対策改善基本計画」を策定します。また、年に2回「いじめ防止対策検証委員会」を開催し、取組状況についての検証を行い、改善を図ることにより、いじめを許さない学校づくりを進めます。

○インターネット上の誹謗中傷等によるいじめを防ぐため、「多可町情報モラルカリキュラム」等に基づき、系統的な学びを推進します。

○毎年5月と12月を「いじめ防止啓発月間」と定め、いじめを許さない地域づくりに向けた広報・啓発を行います。

(7) 特別支援教育の充実

○就学前の子どもには、心理士巡回相談や5歳児発達健診などを実施して、小中学校では、各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に、具体的な指導内容や合理的な配慮などについて、組織的に取り組みます。

○特別な支援を要する子どもには、スクールアシスタントや生活補助員を配置したり、学校生活支援教員による「通級指導」を実施するなどして、安定した学校生活が送れるように支援します。

(8) 開かれた学校園づくり

○オープンスクールや学校園だより、ホームページ等を通じて、学校園の教育方針や取組、子どもたちの活動状況を積極的に発信します。また、学校評価を活用して、学校の運営改善に取り組むとともに、評価結果を公表し、開かれた学校づくりを進めます。

○小中学校において、学校支援地域本部事業を推進し、地域住民と学校との連携協力体制づくりを進めます。また、八千代小学校においては、「コミュニティ・スクール」を一層充実させ、学校と地域が一体となって子どもを育む「地域とともににある学校」づくりを進めます。また、引き続き「コミュニティ・スクール」の他校への拡充に向けた検討を行います。

(9) ふるさと教育並びに体験活動の推進

○多可町は、「杉原紙」「山田錦」「敬老の日」の発祥のまちです。ふるさと教育副読本「わたしたちのふるさと多可町」や「杉原紙の歴史」、「ふるさと教育指導書」などを活用し、「ふるさと教育」を推進します。

○「多可町ふるさと検定」を小中学校で実施し、ふるさと多可町に愛着と誇りを持つ子どもを育成します。

○「トライヤー・ウィーク」の事前学習として、中1を対象に、地元で活躍する郷土の先輩から学ぶ「ふるさとキャリア教育（こども未来塾・）」を実施します。

○国際教育交流推進事業として、町内の中学生がA L Tや英語が堪能な地域人材、留学生等と英語でコミュニケーションを図り、交流を深める「イングリッシュ・キャンプ」を実施します。

(10) 教職員の働き方改革の推進と資質能力の向上

○今年度から小中学校に「統合型校務支援システム」を導入し、教職員の校務負担を軽減します。教職員がゆとりを持って子どもと向き合うことにより、教育活動の充実を図ります。

○「教職員の勤務時間適正化推進プラン」に基づき、「定時退勤日・週1回・」「ノーブル活動・平日1日と週末1日の週あたり2日の休養日・」の完全実施を徹底したり、平日の時間外や土日、祝日の電話対応を留守番電話にするなど、教職員の働き方改革を推進します。また、教員に代わって資料作成や授業準備等をサポートする「スクールサポートスタッフ」をすべての小学校に配置します。

○教職員のストレスチェックを実施し、メンタルヘルス対策を充実します。

○授業づくりや人権教育、ふるさと教育など必要なテーマを設定し、夏季休業中に悉皆研修を実施します。また、経験5年未満の小中学校教員に授業力や学級経営力を育成する若手教員研修や、中堅教員に学校経営力を育成する学校経営研修講座を実施し、「教育のプロ」としての資質と指導力の向上を図ります。



多可町教職員研修会

(11) 学校園の危機管理体制の充実

○子どもの安全確保を図るため、さまざまな災害に対する教職員の研修・訓練を定期的に実施します。

○ネット依存やネットトラブル等を防止するため、情報モラル教育を徹底します。また、児童会・生徒会が中心となって「小学生は夜9時以降、中学生は夜10時以降、SNSやりません運動」を推進します。

(12) 学校規模適正化に向けた検討開始

○町立中学校において、「1学年1学級」という小規模校が順次生じる見込みです。平成24年度策定の「多可町小中学校規模適正化基本方針」に基づき、今年度「地域の学校教育のあり方を考える会」を設置し、保護者や地域の皆さんとともに、検討を始めます。

(13) 児童生徒の学習環境の整備

○全小中学校の今後の施設整備計画にかかる基礎資料を得るために、施設現況調査を行います。

○松井小学校体育館、加美中学校体育館及び格技場、八千代中学校体育館の非構造部材落下防止工事を行います。

社会教育・家庭教育

(1) 家庭の教育力の向上

- 家庭教育の手引き「家庭を学びの環境に」を活用して、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の確立を図ります。
- 「多可子どもタイムズ」の発行、「PTCA子育てフォーラム」、「家庭教育支援事業」の開催、毎月第3日曜日の「家庭の日」の啓発などを通じて、家庭の教育力の向上を図ります。
- 学校、家庭、教育委員会、地域が連携・協力して「小学生は夜9時以降、中学生は夜10時以降、SNSやりません運動」を推進します。子どもの情報モラル教育の一層の充実を図るため、積極的に情報発信、啓発活動を行います。



地域家庭教育支援事業

(2) 安全で安心な地域づくり

- 青色防犯パトロールカーによる巡回指導や地域の「こども見守り隊」「こども110番の家・こども110番の車」などと連携して、子どもたちの安全確保を図ります。
- 「多可町通学路交通安全プログラム」に基づき、教育委員会・道路管理者・警察等が連携して通学路合同点検を実施し、危険箇所の実態把握、安全対策を行います。
- 青少年育成センターが中心となって、青少年の非行防止及び早期発見のために、定期補導や特別補導、町内店舗巡回を実施します。

(3) 子ども向け社会教育事業の充実

- 今年度も「子ども芸能祭」「全国おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展」を開催します。「おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展」は「敬老の日発祥のまち多可町」として、今年度も5,000点を超える応募を目指し、全国に向けて「敬老精神」を発信していきます。
- 放課後に、地域住民の見守りのもと、小学校の運動場等を利用して行う「放課後子ども広場」を開催します。
- 「多可町播州歌舞伎クラブ」や「カブキッズたか」、囲碁、将棋、茶道の活動を支援し、郷土の伝統をいかした教育を通じて伝統文化の継承や次世代育成を図ります。
- ハートフルスクール事業では、中学生を対象に体験的な学習プログラムを実施し、豊かな人権感覚の育成を目指します。

(4) 子育てふれあいセンターや学童保育、児童館事業の充実

- 子育てふれあいセンターでは、「アスパルきっず」と連携して、子育て相談や親子ふれあい活動、学習会などを実施し、子育て中の親子を支援します。また、小さな子どもが安心して遊べるよう、乳幼児向けの室内外の遊具を充実します。
- 学童保育は、町内の小学1年生～6年生について、定員の範囲内で希望者を受け入れます。
- 児童館では、体験教室「なつチャレ」など、自主性を育むプログラムや町内の資源や伝統をいかした体験活動を実施します。

(5) 図書館の充実

- 地域づくりの情報発信基地、また知の拠点として、暮らしへ役立つ図書館を目指すとともに、地域の憩いの場としての利用拡大を図り、住民へのサービスの向上に努めます。
- 「第2次多可町子ども読書活動推進計画」に沿って、学校園や児童館、子育てふれあいセンター等と連携し、子どもたちの読書活動を支援します。



(6) 那珂ふれあい館の充実と文化財保護の推進

- 地域の歴史学習の拠点として、歴史ボランティアガイド等と連携し、多可町の歴史・文化を積極的に情報発信します。また、「おもしろ歴史セミナー」や「多可町歴史探訪ツアー」、学校園や集落等への出前講座を実施します。
- 文化財については、集落の伝統行事や歴史遺産などの悉皆調査を行い、歴史資料として取りまとめ、那珂ふれあい館の展示や各講座などの事業に還元します。
- 杉原紙については、総合調査の成果をいかし、地域の誇りである歴史遺産として継承するため国指定文化財を目指します。



中学生夏の人権学習 ハートフル・スクール

子育て支援

(1) 子育て支援の充実

- 「ファミリー・サポート・センターたか」を子育てふれあいセンターに開設し、地域で子育てを支援していく体制づくりを行います。
- 「子育てコンシェルジュ（子育て専門相談員）」を子育てふれあいセンターに配置し、「アスパルきっず」と連携して切れ目のない子育て支援を行います。
- 満1歳、2歳の乳幼児を日中住宅で育児されている保護者等に、月額10,000円の「在宅等育児手当」を支給し、家庭での育児を支援します。
- 認定こども園等に通う子どもの保育料は、国の政策をうけて令和元年10月から3~5歳児は無償に、0~2歳児については住民税非課税世帯は無償になっています。また、保育の必要性の認定を受けた場合は、幼稚園型一時預かりの利用料も無償となっています。ただし、3~5歳児の副食費は無償化の対象外となり、保護者の実費負担とします。
- ひょうご保育料軽減事業により、第1子から保育料を軽減します。月額5,000円を超える保育料について、第1子は保育料の1/2を限度とし10,000円を上限に、第2子及び第3子以降は保育料の1/2を限度とし15,000円を上限に助成します。（所得制限あり、第1子、第2子は県と町で1/2ずつ負担、第3子以降は県負担）
- 奨学金（ハートフル学業支援金）事業として、高等学校等に進学する生徒のうち経済的理由によって修学困難な生徒に対し、月額5,000円の学業支援金を給付します。

○就学・就園援助として経済的に就学・就園が困難な子どもの保護者の負担を軽減し、子どもたちが安心して学校園生活を送ることができるよう、学用品や学校給食など教育にかかる費用の一部を助成します。

○病児保育については、引き続き「おひさまにこにこクリニック」で実施します。

(2) 認定こども園への支援の充実

- 町内の認定こども園で西脇市多可郡医師会の協力を受けて実施している5歳児の眼科健診、耳鼻科健診に対して助成します。
- 町内の認定こども園や小規模保育事業所が実施する大規模改修事業、防犯対策強化整備事業、保育体制強化事業、保育所等事故防止推進事業に対して助成します。
- 町内6園の保育士確保を支援するため、町と町保育協会が協力して保育士就職フェアを開催します。



子育てふれあいセンター

教育委員会の施設一覧

教育総務課

- 多可町図書館
- 那珂ふれあい館
- 多可町学校給食センター

学校教育課

- 小中学校
中町南小学校
中町北小学校
松井小学校
杉原谷小学校
八千代小学校
中町中学校
加美中学校
八千代中学校
- 青少年育成センター

こども未来課

- 認定こども園等
みどりこども園
あさかこども園
四恩こども園
キッズランド"かみ
キッズランド"やちよ
ちびっこランド"らくえん
- 児童館・学童保育・子育て
中児童館
みなみ児童館
子育てふれあいセンター
中南にこにこクラブ
中北にこにこクラブ
松井っ子クラブ・杉っ子クラブ
八千代わんぱくクラブ

令和2年度 小・中学校児童生徒数 【R2.4.1 現在】

() 数字は学級数

学校名	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計
中町南小学校	42(2)	32(1)	50(2)	48(2)	41(1)	47(2)	260(10)
中町北小学校	28(1)	27(1)	24(1)	22(1)	23(1)	28(1)	152(6)
松井小学校	19(1)	31(1)	25(1)	21(1)	27(1)	27(1)	150(6)
杉原谷小学校	20(1)	19(1)	26(1)	13(1)	23(1)	13(1)	114(6)
八千代小学校	29(1)	32(1)	40(2)	30(1)	46(2)	44(2)	221(9)
合計	138(6)	141(5)	165(7)	134(6)	160(6)	159(7)	897(37)
学校名	1学年	2学年	3学年	合計	学級数に特別支援学級数は含んでいません。		
中町中学校	59(2)	79(2)	70(2)	208(6)			
加美中学校	52(2)	48(2)	51(2)	151(6)			
八千代中学校	44(1)	49(2)	43(2)	136(5)			
合計	155(5)	176(6)	164(6)	495(17)			

教職員の勤務時間適正化に向けて

多可町教育委員会では、今年度、次のこと取り組みます。皆さんのご理解とご協力を願いいたします。

■ 教職員定時退勤日の実施

すべての教職員が精神的なゆとりをもって児童生徒に向き合うことができる環境を整備するため、今年度も週1回の「教職員定時退勤日」を実施します。

■ 「ノーペ活動デー」の実施

生徒のゆとりある生活の確保とスポーツ障害などの防止、教職員が生徒と向き合う時間を確保するため、「ノーペ活動デー」を平日1回と休日1回の少なくとも週2回以上実施します。

■ 留守番電話の導入

夜間から早朝、及び休日などの勤務時間外の電話対応について、令和2年1月から留守番電話（音声ガイダンスのみ、録音機能なし）を導入しています。

ひとりで悩まないで、まず相談



多可つ子悩み相談	いじめ・不登校・友人関係・進路など さまざまな悩みに専門員がアドバイスします	9:00～17:00 月～金曜日 祝日・12/28～1/3を除く	0795-32-3423
家庭児童相談	育児、子育ての不安・子どもの養育環境・家庭内の さまざまな問題 虐待に関する連絡(通告)も		0795-32-2385
ひょうごつ子悩み相談	子どもSOSダイヤル	24時間	0120-0-78310
		9:00～21:00 12/28～1/3を除く毎日	0120-783-111
児童虐待相談	児童相談所全国共通ダイヤル	24時間	189
ひきこもり電話相談 (兵庫県ひきこもり 総合支援センター)	ひきこもりについての相談	9:00～17:00 月～金曜日 祝日・12/28～1/3を除く	078-262-8050